

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【公開番号】特開2005-303470(P2005-303470A)

【公開日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-042

【出願番号】特願2004-113565(P2004-113565)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 M 3/00 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 K

H 04 M 1/00 S

H 04 M 3/00 B

H 04 M 11/00 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月4日(2007.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

IP網を介して音声通話に必要な通信制御を行うIP電話制御部と、前記IP電話制御部による通信制御中における新たな着信を検出する着信検出部と、前記新たな着信の検出に応じてその旨をオペレータに通知する着信通知部と、を具備することを特徴とするIP電話装置。

【請求項2】

前記着信検出部は、前記IP電話制御部による通信制御中におけるPSTN網からの新たな着信を検出し、前記着信通知部は、このPSTN網からの新たな着信に応じてその旨をオペレータに通知することを特徴とする請求項1記載のIP電話装置。

【請求項3】

前記着信検出部は、前記IP電話制御部による通信制御中における前記IP網からの新たな着信を検出し、前記着信通知部は、このIP網からの新たな着信に応じてその旨をオペレータに通知することを特徴とする請求項1又は請求項2記載のIP電話装置。

【請求項4】

前記着信通知部は、音声通話中の音声に新たな着信があった旨を示す着信音を付加することでその旨をオペレータに通知することを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載のIP電話装置。

【請求項5】

IP電話装置としての機能を有しない電話装置に接続され当該電話装置をIP電話装置として機能させる制御装置であって、前記電話装置からダイヤル発呼を受けるとIP網を介して音声通話に必要な通信制御を行うIP電話制御部と、前記IP電話制御部による通信制御中における新たな着信を検出する着信検出部と、前記新たな着信の検出に応じてその旨をオペレータに通知する着信通知部と、を具備することを特徴とする制御装置。

【請求項6】

前記着信検出部は、前記IP電話制御部による通信制御中におけるPSTN網からの新たな着信を検出し、前記着信通知部は、このPSTN網からの新たな着信に応じてその旨をオペレータに通知することを特徴とする請求項5記載の制御装置。

【請求項7】

前記着信検出部は、前記IP電話制御部による通信制御中における前記IP網からの新たな着信を検出し、前記着信通知部は、このIP網からの新たな着信に応じてその旨をオペレータに通知することを特徴とする請求項5又は請求項6記載の制御装置。

【請求項8】

前記着信通知部は、音声通話中の音声に新たな着信があった旨を示す着信音を付加することでその旨をオペレータに通知することを特徴とする請求項5から請求項7のいずれかに記載の制御装置。

【請求項9】

IP網を介して音声通話に必要な通信制御を行う工程と、前記通信制御中における新たな着信を検出する工程と、前記新たな着信の検出に応じてその旨をオペレータに通知する工程と、を具備することを特徴とする着信通知方法。

【請求項10】

IP網を介して音声通話に必要な通信制御を行うIP電話制御部と、IP網と接続するLANインターフェース部と、PSTN網と接続するPSTNインターフェース部と、前記IP電話制御部による通信制御中に前記PSTNインターフェース部を介してPSTN網からの新たな着信を検出する着信検出部と、前記新たな着信の検出に応じてその旨をオペレータに通知する着信通知部と、オペレータが現在の通信を切断すると前記新たな着信との通信を開始する発着信制御部と、を具備することを特徴とする通信装置。

【請求項11】

IP網を介して音声通話に必要な通信制御を行うIP電話制御部と、IP網と接続するLANインターフェース部と、前記IP電話制御部による通信制御中に前記LANインターフェース部を介してIP網からの新たな着信を検出する着信検出部と、前記新たな着信の検出に応じてその旨をオペレータに通知する着信通知部とを具備し、前記IP電話制御部は、前記通知を受けたオペレータが現在の通信を切断すると前記新たな着信との通信を開始することを特徴とする通信装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

本発明の第10の態様に係る通信装置は、IP網を介して音声通話に必要な通信制御を行うIP電話制御部と、IP網と接続するLANインターフェース部と、PSTN網と接続するPSTNインターフェース部と、前記IP電話制御部による通信制御中に前記PSTNインターフェース部を介してPSTN網からの新たな着信を検出する着信検出部と、前記新たな着信の検出に応じてその旨をオペレータに通知する着信通知部と、オペレータが現在の通信を切断すると前記新たな着信との通信を開始する発着信制御部と、を具備する構成を採る。

この構成によれば、通話中にPSTN網からの新たな着信が検出されると、このPSTN網からの新たな着信の検出に応じてその旨がオペレータに通知され、オペレータが、必要に応じて現在の音声通話を切断すれば自動的に新たな着信に対応することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 4 1 】

本発明の第11の態様に係る通信装置は、IP網を介して音声通話に必要な通信制御を行うIP電話制御部と、IP網と接続するLANインターフェース部と、前記IP電話制御部による通信制御中に前記LANインターフェース部を介してIP網からの新たな着信を検出する着信検出部と、前記新たな着信の検出に応じてその旨をオペレータに通知する着信通知部とを具備し、前記IP電話制御部は、前記通知を受けたオペレータが現在の通信を切断すると前記新たな着信との通信を開始する構成を探る。

この構成によれば、通話中にIP網からの新たな着信が検出されると、このIP網からの新たな着信の検出に応じてその旨がオペレータに通知され、オペレータが、必要に応じて現在の音声通話を切断すれば自動的に新たな着信に対応することができる。